

小牧山観光パンフレット作成業務委託仕様書

1 事業目的

30～40代の女性が手に取りたくなるデザインで、小牧山の魅力を歴史、自然などさまざまな切り口で紹介し、小牧山の楽しみ方を提供し、小牧山来訪への動機付けとなる観光パンフレットを作成することで、観光客誘致を図る。

2 業務内容等

- (1) パンフレットの企画立案、デザイン、レイアウト、写真、コピーライト、原稿データの作成、編集、校正、印刷等のパンフレット作成にかかる全ての業務を含む。
- (2) パンフレットに掲載する小牧山等への取材の協力依頼、及び関係団体に対する取材については受託者が行い、小牧市は受託者の業務の遂行に協力するものとする。
- (3) 業務に必要な資料の収集や写真撮影は受託者が行い、小牧市は既存資料や写真の提供など、受託者の業務の遂行に協力するものとする。
- (4) パンフレットの構成
 - ①30～40代の女性に響く内容・デザインであること。
 - ②小牧山の魅力を多面的に紹介するものであること。なお、エリアは小牧山を中心としながら小牧駅を含む小牧山周辺エリアとする。
 - ③観光パンフレットとして基本的な機能（アクセス、マップ等）だけでなく、飲食店や土産品などを記載し、モデルコースを設けるなど具体的な楽しみ方が提案できるものであること。

3 制作物の仕様

- (1) 大きさ A5版（変形版可）
- (2) ページ数 24ページ
- (3) カラー フルカラー
- (4) 紙質 観光パンフレットとして適切な紙質であること。
見積書に紙質を明記し、プレゼンテーションの際に実物を持参してください。
- (5) 部数 30,000部
- (6) 言語 日本語
- (7) 校正 校正3回以上 色校正1回以上
- (8) デジタルデータ

- ①印刷データ（イラストレーター等データ及びPDFデータ）を記録媒体等に保存したものを成果物として2枚納品すること。
 - ②写真データ（本業務により撮影した写真で2次利用可能なもの。
- (9) 納品場所 （一社）小牧市観光協会（以下協会）のほか指定する場所に納品すること。

4 留意事項

- ・業務を進めるに当たり、協会と十分に協議すること。
- ・業務にかかる制作物の権利は、協会に帰属するものとする。
- ・パンフレットに使用するイラスト、写真、その他の資料等について、第三者が権利を執する著作物である場合には、著作権その他知的財産権に関して必要な手続きを行い、使用料等の負担及び責任は受託者において負うこととする。
- ・受託者は制作物が著作物に該当する場合、協会が当該著作物の利用目的の実現のためにその内容を改変しようとするときは、その改変に同意する。また協会は制作物が著作物に該当しない場合には、当該制作物の内容を受託者の承諾無く自由に改変することができる。
- ・この仕様書に明記されていない事項または業務上疑義が生じた場合は、協会と受託者との協議により業務を進めるものとする。